

野沢法務大臣が死刑執行

死刑を求めた死刑囚のこと

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

内閣の改造が目前となって、法務大臣が最後のお勤めとばかりに死刑の執行を行うのではないかと危惧されていたところ、9月14日法務省は大阪拘置所の宅間守さんと、福岡拘置所の嶋崎末男さんの死刑を執行しました。

★★★

宅間さんは死刑判決確定後約1年という異例の早さで処刑されました。自ら死刑を求めていたと報道されています。彼のほかにも控訴や上告を自ら取り下げた死刑囚は少なくありません。

それが罪を悔いてのことだったら、なおさら、その人たちには生きていてほしいし、逆に、宅間さんについて伝えられるように、さっさと処刑してくれ！というやけっぱちな思いによるものであれば、生き続けることの悩みやつらさと、それを超える意味に、長い時間をかけて向かいあってほしいと思います。彼への執行はほとんど「自殺幫助」でしかなかったのではないのでしょうか。被害者家族の方たちもそれぞれ複雑な思いで執行を受けとめられているようです。

☆☆☆

9月7日、野沢法務大臣は執行の停止を求める市民団体との面談に応じていました。私たちの仲間も参加できました。これは前例のないことです。もしかしたら野沢さんは死刑執行に否定的な考えを持っているのではないかと期待されたのですが、大臣が述べたのは、「死刑が必要のない社会、そういう事態になればありがたいが、残念ながら日本はほど遠い」「裁判のもと（死刑が）決まっている方がおり、厳正に対処したい」ということで、出席した仲間たちの多くが、この大臣は近く執行する……という印象を受けたそうです。

そして実際、大臣はその直後に2名の執行命令書にサインしたのでした。（執行は大臣のサインから5日以内に行われることになっています。）

☆☆☆

処刑された嶋崎さんの一審判決は無期懲役でした。検事控訴によって死刑となったのです。検察側がより重い刑罰を求めて控訴することは諸外国では禁じられていることです。

また宅間さんは自ら控訴を取り下げたわけですが、死刑事件は必ず上訴審にかけられなければならないとするのが国際的な基準となっています。

冤罪の疑いが非常に高いとマスコミからも注目されていた袴田巖さんの再審請求が棄却されたように、日本における再審の門はほとんど閉ざされています。

☆☆☆

大臣のいうように、日本の社会は本当に死刑を必要としているのでしょうか。日本の司法はそれほど厳正に行われているのでしょうか。

☆☆☆

死刑執行抗議集会

日時 9月19日（日曜）午後6時～

場所 文京区民センター3C（都営三田線「春日」駅）

主催 死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム アムネスティ・インターナショナル日本